



平成27年度 東京都立青山特別支援学校 学校経営計画

東京都立青山特別支援学校長 黒澤 一慶

はじめに

本校は、平成26年4月に開校した小学部・中学部を設置する知的障害特別支援学校である。小学部からキャリア教育を推進し、児童・生徒が一人一人に応じた自立と社会参加をするために、保護者や地域と協力してその基盤となる力を育てていく学校づくりを進めている。

平成27年度は、開校2年目にあたる。開校後1～2年を学校経営の基盤構築・安定期、3～5年を学校経営の発展・充実期と位置付け、見通しをもった学校経営を進めている。特に今年度は、「教育活動の充実」、「地域連携の推進」、「教職員の育成」を重点課題とし、その解決を通して今後の学校経営の安定を図る。

今後も、東京都が進める施策に基づき、特別支援学校としての社会的責任を果たすため、全教職員が一人一人の専門性を発揮し、児童・生徒の人権を尊重し、一人一人に応じた健やかな成長のために全力を注ぐ。

I 目指す学校

1 目指す学校像

「社会に貢献し、地域でたくましく生きる児童・生徒を育成する学校」

地域社会の一員として活躍し、地域の中でたくましく生きる児童・生徒の育成を目指して、次のことに取り組む。

- (1) 児童・生徒一人一人の人権を尊重し、能力、特性等を十分発揮・伸長させ、将来の自立や社会参加に必要な力を育てる学校づくりを進める。
- (2) 教職員が専門性を高め、児童・生徒の成長とともに喜び合える学校づくりを進める。
- (3) 地域に貢献し、信頼される学校づくりを進める。

2 目指す学校像を達成するための基本方針

- (1) 一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進し、児童・生徒が毎日笑顔で学校生活を送ることができる安全安心な教育環境をつくる。
- (2) 教職員同士が、互いを尊敬し合い協力して教育活動を進め、児童・生徒の成長とともに喜び合うことを通して、教職員一人一人の自己実現を果たすことができる職場づくりに努める。
- (3) 地域に関き、特別支援教育の理解を進めるとともに、法令等を遵守し、保護者や地域から信頼され、透明性のある学校づくりを通して、特別支援学校としての社会的役割を果たしていく。

II 中期的目標と方策（平成26年度～平成28年度）

1 人権を尊重し、個々の教育的ニーズに応じた教育の推進

- (1) 一人一人の障害特性や発達段階に応じた教育の推進
- (2) 一人一人のキャリア発達を見据えた教育の推進

(3) 青山教育プラン(各教科・領域別教育計画)に基づく9年間を見据えた系統的な教育の推進

2 安全で安心な教育環境及び校内体制の充実

(1) 学校危機管理運営マニュアルの徹底や学校危機管理体制の推進

(2) 教職員の危機管理意識と事故対応スキルの向上

(3) 学校保健計画に基づく保健管理及び保健指導の推進

3 教職員の人材育成の推進

(1) OJTシステムの活用による人材育成の推進

(2) 専門性を高める研修研究活動、自己啓発活動の推進

(3) 外部専門家を活用した専門性向上

4 保護者、地域及び関係諸機関との連携の推進

(1) 保護者や施設職員との連携による丁寧な課題処理の徹底

(2) 地元町会等との連携による特別支援教育の理解推進

(3) 関係諸機関と連携し、地域の社会的資源を活用する教育活動の推進

5 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実

(1) 区教育委員会や近隣の小・中学校との連携による特別支援教育の理解推進

(2) 特別支援教育コーディネーターを中心とした地域におけるセンター的機能の充実

6 適正で効率的な学校経営の推進

(1) 法令等に基づく教職員のサービスの厳正の徹底

(2) ミドルリーダーを中心としたPDCAサイクルに基づく学校運営の推進

(3) 経営企画室業務の円滑な遂行と経営参画の推進

(4) 教職員の心身の健康・安全の維持増進

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

<教育活動の目標と方策> ★は重点方策

1 児童・生徒の人権を尊重し、個々の障害の程度や状態、教育的ニーズに応じた指導内容・方法の充実

(1) 全校挙げていじめ及び体罰や不適切な指導根絶を目指す人権尊重教育の推進 (人権研修悉皆年2回、体罰・いじめアンケート年1回、学校いじめ対策委員会年3回)

(2) 知的障害、自閉症及び重度重複の各教育課程の適正な実施、評価 (社会性の学習及び自立活動の指導内容の充実、学級経営計画学期末評価年3回、授業時数管理状況点検年3回)

(3) 児童・生徒一人一人に応じた指導内容の充実 (アセスメントの活用、個別指導計画年2回実施・評価・改善、教員一人につき3点以上の教材発表、教材展示発表会年2回)

(4) ICT機器や視覚支援教材を活用した効果的な学習環境の整備 (TVモニター・PC等の活用、タブレット端末の活用、教室の構造化推進)

(5) ★地域生活や社会生活を見据えたキャリア教育の推進 (公共機関や店舗等地域資源の活用、校内統一シンボルマークの順次導入(小1、小4、中1)、教員向け進路研修会1回、進路見学会1回、進路通信年5回以上発行によるキャリア教育の啓発)

(6) 交通安全ルール理解推進 (校内信号機の活用、交通安全ルール段階チェック表による評価)

(7) 中学部作業学習の指導内容・方法の充実 (1月までに中学部作業学習実施計画作成)

(8) 健康の維持増進や体力の向上 (毎日の体育的活動の推進及び評価、クライミングウォールの活用、オリンピック・パラリンピック種目の推進)

- (9) 外国人英語等教育補助員を活用した外国語活動の推進 (中学部年11回)
- (10) 外部専門家や保護者との連携による健康教育の推進 (定期健康診断6月まで、歯科保健指導年2回、摂食に関する助言年3回、健康相談年11回、学校保健委員会年3回、栄養士による栄養指導)
- (11) ★研究指定「都立特別支援学校における芸術教育推進事業」を活用した図画工作や美術の教育内容・方法の改善・充実 (東京藝術大学との連携、授業支援年12回、教員研修年3回、東京都特別支援学校総合文化祭及び東京都立学校美術展覧会への出展、地域公共施設での展示)

2 緊急時に即時対応ができる教育環境の確保及び教職員の対応スキル向上

- (1) 実際に即した各種緊急時想定訓練や研修の推進 (避難訓練月1回、学校防災教育推進委員会による評価年3回、アレルギー対応研修年1回)
- (2) ★非常災害時を想定した総合防災対策の推進 (総合防災訓練年1回、帰宅者支援ステーション開設訓練、地域防災への支援)
- (3) 校内事故ゼロの推進 (学校危機管理運営マニュアルの活用、ヒヤリハット集約・分析・共有)
- (4) 運行会社との密な連携によるスクールバスの円滑で安全な運行の徹底 (スクールバス定例連絡会月1回、スクールバス乗務員研修年3回)
- (5) 消防署との連携による普通救命講習受講推進 (年1回)、危機管理研修会実施 (年1回)
- (6) 都教育庁や保健所等との連携による学校感染症予防対策の推進
- (7) 整理整頓・清潔の徹底による衛生的な教育環境の確保 (定期清掃・定期点検、衛生検査)
- (8) 事故防止強化Day設定による注意喚起 (毎月17日)

3 計画的・継続的な教職員のキャリア形成

- (1) 研究授業及び研究協議会を活用した授業力向上 (全教員年1回以上の研究授業実施)
- (2) 授業研究・教材研究の説明を通したプレゼンテーション能力の向上 (各学年1名、夏季教材展示発表会8月、授業力向上OJT研修12月)
- (3) ★職層に応じた育成 (若手教員育成研修3名、東京教師道場2名、公立学校10年経験者研修2名、組織運営・人材育成を活用した主任教諭育成(東京教師養成塾塾生2名の育成を含む)、学校経営参画による主幹教諭育成)
- (4) 特別支援学校教諭免許状取得に向けた認定講習受講の奨励 (取得率100%)
- (5) ★外部専門員の活用による教員の専門性向上 (授業観察やケース会年129回、専門性向上研修年2回、事業報告書作成1月下旬)
- (6) ★キャリア教育に基づく生活単元学習の研究の推進(2年目) (外部講師を活用した研修会年2回、他校指導教諭を活用した指導・助言年5回、公開研究会2月)

4 保護者、地域及び関係諸機関との連携の推進

- (1) 保護者会や個別面談、授業参観等を通した保護者との円滑な連携の推進 (保護者会年4回、個別面談年3回実施、授業参観年3回実施)
- (2) 宮代学園との円滑な連携 (学園との連絡会議年3回)
- (3) 青山二丁目町会及び青山外苑町会との円滑な連携 (学校情報の提供、地元行事への参加)
- (4) 港区青少年対策青山地区委員会との連携 (地区委員会年2回出席、情報共有)
- (5) ★教育活動における社会的資源の活用による地域との円滑な連携 (赤坂消防署、赤坂警察署、赤坂図書館、公園管理事務所、青山いきいきプラザ等の公共機関及び民間企業・店舗等との連携)
- (6) 支援機関との連携 (連絡会議年1回)
- (7) 教育庁及び東部学校経営支援センター支所を通した開設準備校支援(江東地区第二養護学校(仮称))

への支援)

5 地域における特別支援教育のセンター的機能の充実

- (1) 青山小学校、青山中学校との交流教育の充実 (交流及び共同学習年2回、青山祭への出展、交流教育連絡会年2回、児童・生徒向け学校紹介リーフレット作成・配布)
- (2) 区教育委員会や小・中学校との連携による副籍制度改正への円滑な対応
- (3) 「学校生活支援シート」導入に伴う本人・保護者を主体とした支援のつながりの充実
- (4) 区教育委員会及び通学区域内特別支援学校向け就学相談担当者連絡会の活用による円滑な就学・転出入相談の実施(年1回)
- (5) 区教育委員会との連携によるエリア内支援の条件整備
- (6) メディアを活用した本校の教育の理解推進 (学校ホームページ更新30回以上、10月までに学校紹介スライド作成)
- (7) ★支援対象エリアへの特別支援教育コーディネーターによる支援の充実 (年間相談対応150件、支援対応40校園、地域実践セミナー7月)

6 適正で効率的な学校経営の推進

- (1) 法令等に基づく教職員の服務厳正の徹底 (服務事故防止研修の計画的な実施と評価年4回)
- (2) ★主幹教諭及び主任教諭を中心とした円滑な学校運営の推進
 - ア 学校経営会議を活用した円滑な学校経営 (不定期開催)
 - イ 企画調整会議、主幹会議を中心とした学校運営 (週1回実施)
 - ウ 各部経営計画に基づく円滑な部運営 (各部経営計画4月中に完成)
 - エ 学校経営計画重点目標達成に向けた進行管理 (年2回達成状況報告)
- (3) 経営企画室業務の円滑な遂行と経営参画の推進
 - ア 教員への自律経営推進予算執行状況周知による執行促進 (四半期1回)
 - イ 教員との連携による学校徴収金の適切な管理・執行
 - ウ 教員向け予算執行手続き説明会や就学奨励費制度研修会の実施 (年2回実施)
 - エ 都教育庁との連携による施設・設備の維持・管理 (1年点検に向けた校内点検の徹底)
 - オ 学校経営会議、企画調整会議、主幹会議への参画 (毎週1回)
- (4) 学校運営連絡協議会や学校評価、各教育活動事後アンケートを活用した学校経営改善
 - ア 学校運営連絡協議会を活用した改善 (協議会年3回実施)
 - イ 学校評価や各種アンケートを活用した改善 (保護者アンケート回収率80%以上)
- (5) 教職員の心身の健康・安全の維持増進
 - ア 産業医を活用した健康・安全指導 (産業医相談年12回実施、産業医健康安全講演会実施、安全衛生委員会年12回実施)
 - イ 職員健康診断の実施 (人間ドッグ受診を含め受診率100%)
 - ウ 定時退庁日(毎週水曜日)、クリーンデスク(毎週金曜日)の実施